

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【事業年度】	第13期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	DCMホールディングス株式会社
【英訳名】	DCM Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 久田 宗弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務統括部長 熊谷 寿人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務統括部長 熊谷 寿人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	430,752	437,732	443,369	443,578	445,758
経常利益 (百万円)	16,256	17,489	19,122	18,610	19,905
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	9,013	10,549	11,599	11,310	12,246
包括利益 (百万円)	9,837	9,869	12,697	11,857	13,154
純資産額 (百万円)	157,071	164,088	179,174	183,403	188,404
総資産額 (百万円)	349,991	367,653	393,261	403,136	415,684
1株当たり純資産額 (円)	1,154.75	1,205.15	1,263.33	1,328.85	1,410.19
1株当たり当期純利益 (円)	65.63	75.83	84.31	80.29	90.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	73.70	73.29	70.01	78.17
自己資本比率 (%)	44.9	44.6	45.6	45.5	45.3
自己資本利益率 (%)	5.8	6.6	6.8	6.2	6.6
株価収益率 (倍)	13.4	10.9	11.8	13.1	12.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	41,947	3,909	21,367	19,981	25,074
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	20,339	16,910	22,377	16,546	9,770
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	19,520	18,209	1,010	3,087	11,423
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,123	11,513	11,513	11,860	15,741
従業員数 (人)	4,203	4,373	4,433	4,343	4,331
[外、平均臨時雇用者数]	[10,469]	[11,148]	[11,411]	[11,566]	[11,472]

(注) 1. 営業収益には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	44,973	49,306	50,826	55,906	62,925
経常利益 (百万円)	6,387	5,666	7,488	8,489	7,688
当期純利益 (百万円)	6,248	5,842	7,297	8,171	7,406
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,006	10,008	10,058
発行済株式総数 (千株)	139,808	142,055	142,468	142,472	142,575
純資産額 (百万円)	142,436	145,273	155,541	155,756	154,896
総資産額 (百万円)	262,375	265,788	270,315	304,201	304,321
1株当たり純資産額 (円)	1,047.16	1,066.96	1,091.78	1,116.53	1,159.39
1株当たり配当額 (円)	20.00	21.00	24.00	26.00	27.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.49	41.99	52.99	57.90	54.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	40.82	46.06	50.49	47.23
自己資本比率 (%)	54.3	54.7	57.5	51.2	50.9
自己資本利益率 (%)	4.4	4.1	4.9	5.3	4.8
株価収益率 (倍)	19.3	19.8	18.9	18.2	19.9
配当性向 (%)	44.0	50.0	45.3	44.9	49.6
従業員数 (人)	159	209	237	236	217

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
2005年7月	株式会社カーマ、ダイキ株式会社、ホームック株式会社は、株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
2006年5月	ホームック株式会社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2006年6月	株式会社カーマ、ダイキ株式会社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2006年9月	当社設立。 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部、札幌証券取引所上場。
2007年12月	株式会社オージョイフルの全株式を取得し、完全子会社化。
2008年6月	ダイキ株式会社が、株式会社ホームセンターサンコーの株式を取得し、子会社化。
2009年3月	ダイキ株式会社が、株式会社オージョイフルを吸収合併。
2009年9月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所の上場廃止。（東京証券取引所は継続）
2010年3月	連結子会社のDCMジャパン株式会社を吸収合併。
2010年6月	商号をDCMホールディングス株式会社に変更。
2011年2月	ホームック株式会社が、ダイレックス株式会社の株式を株式会社日立物流に譲渡。連結対象外となる。
2015年3月	連結子会社の商号をDCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社に変更。
2015年7月	株式会社サンワドーを株式交換により完全子会社化。（同日付けにてDCMサンワ株式会社に商号変更）
2016年12月	株式会社くろがねやを株式交換により完全子会社化。（同日付けにてDCMくろがねや株式会社に商号変更）
2017年1月	株式会社ケーヨーと資本業務提携を行い、持分法適用関連会社化。
2018年10月	株式会社マイボフェローズ（現・連結子会社）を設立。
2019年2月	連結子会社の三和部品株式会社を清算。

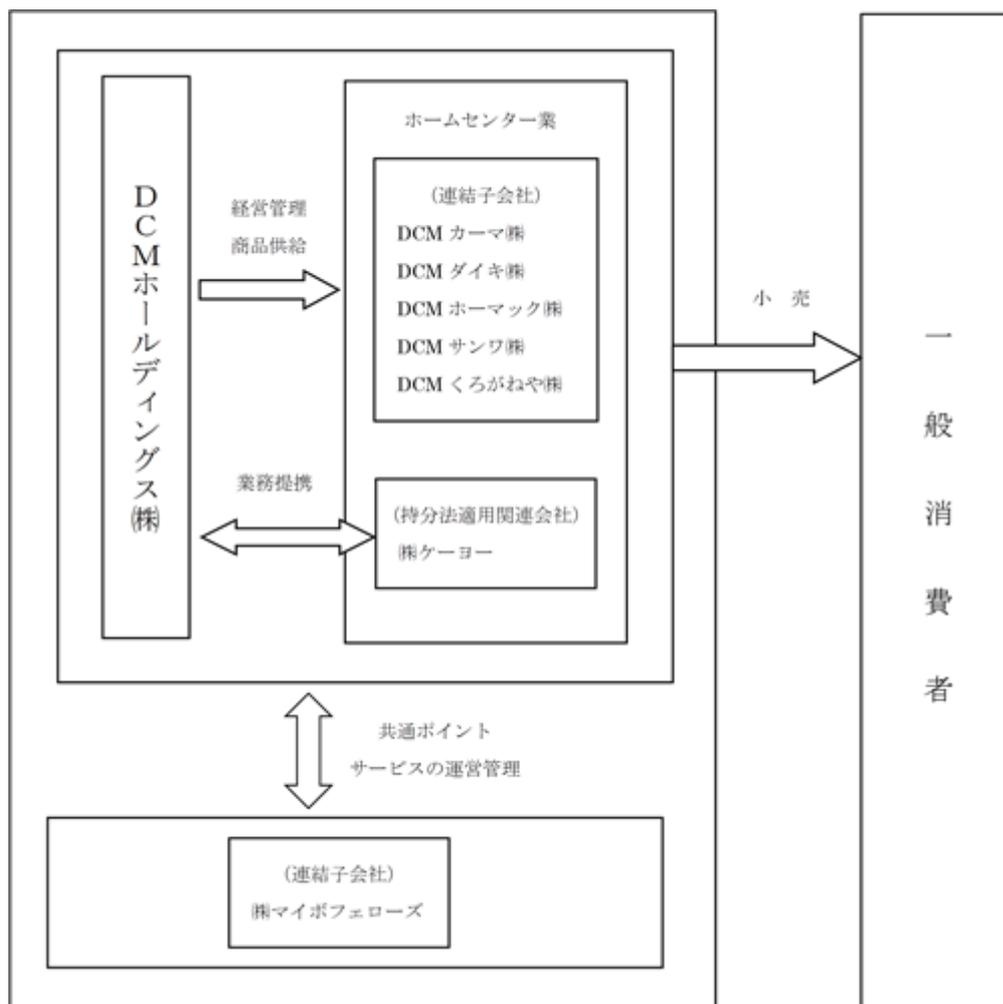
3【事業の内容】

当社グループは、主に当社と連結子会社10社、持分法適用関連会社1社で構成されており、主にホームセンター事業を行っております。当社グループの主な事業内容と事業区分との位置付けは次のとおりであります。

事業部門	主な会社名	主な事業の内容
全社事業	DCMホールディングス(株)	経営管理等
ホームセンター事業	DCMカーマ(株)	ホームセンター業
	DCMダイキ(株)	ホームセンター業
	DCMホームマック(株)	ホームセンター業
	DCMサンワ(株)	ホームセンター業
	DCMくろがねや(株)	ホームセンター業
	(株)ケーヨー(注)	ホームセンター業
共通ポイントサービス	(株)マイボフェローズ	ポイントサービスの運営業務等

(注) 持分法適用関連会社

当社グループは、DCMカーマ、DCMダイキ、DCMホームマックを報告セグメントとしており、当社及び当社の主要な関係会社の位置づけ等を事業の系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員等の兼任 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
(連結子会社)									
D C Mカーマ(株)	愛知県刈谷市	6,001	ホームセンター事業	100.0	4	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注2,6
D C Mダイキ(株)	愛媛県松山市	7,058	ホームセンター事業	100.0	2	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注2,6
D C Mホームマック(株)	北海道札幌市	10,981	ホームセンター事業	100.0	4	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注2,6
D C Mサンワ(株)	青森県青森市	704	ホームセンター事業	100.0	1	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	なし
D C Mくろがねや(株)	山梨県甲府市	2,411	ホームセンター事業	100.0	1	あり	経営管理 商品の販売 資金貸借	なし	注2
(株)ホームマックニコット	北海道札幌市	490	ホームセンター事業	100.0 (100.0)	1	なし	-	なし	なし
(株)ホームセンターサンコー	熊本県熊本市	50	ホームセンター事業	100.0 (100.0)	1	なし	-	なし	なし
(株)マイボフェローズ	東京都品川区	100	ポイントサービスの運営管理	100.0	2	あり	資金貸借	あり	注4
その他2社									
(持分法適用関連会社)									
(株)ケーヨー	千葉県千葉市	16,505	ホームセンター事業	20.1 (0.8)	1	なし	商品の販売	なし	資本業務提携 注3

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 2018年10月15日付で、(株)マイボフェローズを設立し連結子会社としております。

5. 2019年2月26日付で、連結子会社であった三和部品(株)は清算終了しております。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	D C Mカーマ(株)	D C Mダイキ(株)	D C Mホームマック(株)
(1) 売上高	126,837百万円	85,320百万円	167,127百万円
(2) 経常利益	7,166百万円	3,440百万円	6,889百万円
(3) 当期純利益	4,010百万円	2,360百万円	4,319百万円
(4) 純資産額	62,790百万円	33,442百万円	68,022百万円
(5) 総資産額	115,571百万円	77,785百万円	151,228百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
D C Mカーマ	1,026 (3,426)
D C Mダイキ	988 (2,034)
D C Mホームマック	1,720 (5,146)
その他	597 (866)
合計	4,331 (11,472)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. その他として記載されている従業員数は、D C Mホールディングス(株)、D C Mサンワ(株)、D C Mくろがねや(株)及び(株)マイボフェローズの就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
217	41.8	15.7	7,493,813

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 平均勤続年数は、D C Mカーマ(株)、D C Mダイキ(株)、D C Mホームマック(株)等からの出向受入者の勤続年数を加算しています。

3. 提出会社の従業員は「その他」セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の主要な連結子会社には、カーマ労働組合、ダイキユニオン、ホームマックグループユニオンが組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2006年9月1日、D C Mカーマ(株)、D C Mダイキ(株)、D C Mホームマック(株)の三社の共同株式移転により設立された持株会社であります。当社グループは、その後においても株式取得および営業譲受によるM & Aを行うなど、積極的に営業基盤の拡充を図り、2019年2月末日現在において37都道府県に671店舗を展開する国内最大のホームセンターグループであります。

社名にあるD C M(デマンド・チェーン・マネジメント)には、単なる流通業としての技術論ではなく、お客さまの需要や社会・経済の変化に、常に柔軟に対応することで永続的かつ自立的な“無限”の成長が可能となる、との思いが込められております。当社グループはD C Mを実現することで社会的に必要とされ、人々に信頼され、永続するために、単なるホームセンターにとどまることなく、新しい価値を提供してまいります。

<社是>

奉仕・創造・団結

<経営理念>

自然や社会と共生する快適ライフを創造します。

D C Mネットワークを構築し、高い生産性を実現します。

志を同じくする者が団結し、たくましい人間集団を築きます。

<経営方針>

Demand Chain Management

お客さま視点からの流通改革

<コーポレートスローガン>

Do Create Mystyle

くらしの夢をカタチに

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営方針とコーポレートスローガンの2つの“D C M”の実現に向け、環境の変化に柔軟に対応し、社会に望ましい仕組み、企業文化を創造することで、社会に不可欠な存在となることを目指してまいります。そのために、商品開発の強化、「コト」を重視した商品提案力を向上し、「便利さ」「楽しさ」「価値ある商品」を提案し、お客さまから支持される「魅力ある店づくり」に取り組んでまいります。経営統合、業務提携等により経営基盤を拡大し、グループシナジーの追求とお取引先様との新しい協業体制を構築してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率5.0%、自己資本利益率(ROE)7.0%を、2020年2月期を達成年度とする中期経営計画の目標とし、収益性と資本効率を高めることに努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

中長期経営戦略実現に向けて、以下の8つの重点施策に取り組んでまいります。

商品改革

市場の動向、お客さまのニーズを把握するためのプロセスを強化し、お客さまの需要に基づく商品開発や需要創造に取り組んでまいります。

既存店改革

店舗規模別に新しい商品カテゴリーや専門性を強化した売場を導入し、より目的来店性を高めた店舗づくりに取り組んでまいります。

新規事業・新業態開発

300坪の小型ホームセンターとプロショップの積極展開のほか、収益の柱となる新しい事業・業態の開発に努めてまいります。

カスタマーリレーションインフラ構築

SNS・IT・メディア等を活用した販促方法により、チラシ以外でのお客さまとの関係強化手法の構築に取り組んでまいります。

物流・情報システム改革

効率的な物流ネットワークの再構築によるコスト低減、新たなグループイン企業が柔軟に対応可能なシステム構造改革に取り組んでまいります。

ストアオペレーション改革

チェーンストアとして、効率的な店舗運営を追求してまいります。

人事制度改革

社会環境の変化や多様化する従業員の価値観、働き方に対応した人事制度を構築してまいります。

間接コスト改革

社会や環境の変化に柔軟に対応できるよう、継続的なコスト削減、本社機能の効率化に取り組み、経営体質の更なる強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店に関するリスク

当社グループは、積極的な店舗展開を行い、ドミナント化を推進してまいりますが、経済的情勢の変動等により出店用地の確保に時間を要する場合や、競合各社の出店等のさまざまな偶発的要因により、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の出店および増床に関しましては、「大規模小売店舗立地法」等の法的規制を受けております。「大規模小売店舗立地法」では、売場面積1,000㎡超の出店および増床について、地元自治体への届出が義務づけられており、駐車台数、交通渋滞、騒音、ごみ処理問題、環境問題等の規制が行われております。そのため、出店までに要する期間が長期化し、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候について

当社グループは、あらかじめ天候を予測し年間の販売促進計画を立てておりますが、冷夏、暖冬等の天候不順による季節商品の需要低下等により販売促進計画を下回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上高の変動について

当社グループは、複数の商品を取り扱っており、同業他社はもちろんのこと他業態とも競合し、ますます競争が激しくなっております。そのような環境の中、お客さまに選んでいただける店となるべく企業努力を続けてまいりますが、競合各社の出店あるいは関係法令の改正施行等による、お客さまの購買行動の変化等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループが運営する店舗は、全て総合保険に加入しており、台風、火災、水害等による動産および不動産の損失補償がされておりますが、地震保険については補償内容および保険料を勘案し加入しておりません。このため、大規模な地震による建物の倒壊等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) P B商品について

当社グループは、暮らしの必需品を中心とするDCMブランド商品の開発を積極的に行っております。P B商品の一部は海外から供給されており、配送についての混乱などで商品の入手が不安定になった場合、また、消費者のニーズにマッチした商品の開発ができなかった場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、新たに減損損失を認識すべき資産について減損を計上することになった場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動について

当社グループは外貨建て仕入を行っており、為替相場の変動によるリスクを負っておりますが、当該リスクを減少させるために為替予約を行っております。したがって、短期的な為替変動が当社の業績に与える影響は軽微なものであると考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動について

当社グループは、資金調達手段の多様化により財務環境の変動に柔軟に対応できる体制を整えておりますが、急速かつ大幅な金利上昇があった場合、支払利息の増加等により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報について

当社グループは、自社カードの会員を主とする個人情報を保有しており、個人情報の取り扱いについては社内規程の整備や従業員教育等により、万全の体制をとっておりますが、不測の犯罪行為・事故等により個人情報が流出した場合、社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収及び事業等の譲受けについて

当社グループは、企業買収及び事業等の譲受け並びに資本業務提携等（以下「M & A」といいます。）を行う場合、対象会社に当社グループの経営方針を理解していただくことが重要であると考えております。その上で、財務内容や不動産、雇用契約関係等について、詳細にデューデリジェンスを行うことでリスク低減を図っております。しかしながら、M & Aを行った後で偶発債務や未認識の債務などが顕在化する可能性があります。また、当初想定していたシナジー効果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策のもと企業収益・雇用環境に緩やかな回復基調が見られましたが、米中の貿易摩擦や欧州・中国の景気減速など先行きについては不透明感が高まりつつあります。

小売業界におきましては、先行きへの不安も伴い個人消費は力強さに欠け、また業態を超えた販売競争もあり、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループでは、新規出店については16店舗、退店については13店舗を実施いたしました。これにより当連結会計年度末日現在の店舗数は671店舗（DCMカーマ168店舗、DCMダイキ157店舗、DCMホームック291店舗、DCMサンワ33店舗、DCMくろがねや22店舗）となりました。

販売面については、上期は販売のピークとなるゴールデンウィークの天候不順などにより、園芸用品等が低調となりました。一方、酷暑により冷房用品・散水用品等が好調に推移しました。下期は秋以降の気温が高く、降雪量が少ないこともあり、季節商品が低調となりました。また、地震・風水害などにより復旧復興・防災用品等は好調に推移しました。DCMブランド商品については、商品開発・販促強化等に取り組んだ効果もあり好調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して125億4千7百万円増加し、4,156億8千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して75億4千6百万円増加し、2,272億7千9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して50億1百万円増加し、1,884億4百万円となりました。

ロ．経営成績

営業収益は4,457億5千8百万円（前期比100.5%）、営業利益は210億1千3百万円（前期比107.7%）、経常利益は199億5百万円（前期比107.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は122億4千6百万円（前期比108.3%）となりました。

ハ．セグメント別の状況

セグメント別の経営成績については、「第5【経理の状況】1 連結財務諸表等【セグメント情報】」をご覧ください。

二．主要商品部門別の状況

(園芸・エクステリア部門)

天候不順により、園芸用品・植物等は低調となりましたが、酷暑によりD C Mブランドの散水用品やオーニング等が好調に推移しました。また、相次いだ地震・台風による復旧需要により、ブルーシート、ロープ、発電機、ポンプ等が好調に推移しました。その結果、売上高は688億6千5百万円(前年同期比98.1%)となりました。

(ホームインブループメント部門)

酷暑により夏物作業衣料は好調でしたが、秋冬の冷え込みが弱いことにより防寒作業衣料・手袋等が低調となりました。また、地震・風水害による復旧需要により、資材・防災用品等が好調に推移しました。D C Mブランド商品については、売場展開を強化した電動工具が好調に推移しました。その結果、売上高は900億9千7百万円(前年同期比103.3%)となりました。

(ホームレジャー・ペット部門)

サイクル・レジャー用品は、D C Mブランドのパンクしない自転車などを始めとして、品揃えを強化した結果好調に推移しました。ペット用品は、生体の販売が好調に推移しましたが、ペットフードは低調となりました。その結果、売上高は647億7千5百万円(前年同期比99.1%)となりました。

(ハウスキーピング部門)

酷暑により害虫の発生が少なく殺虫剤が不振となった他、日用消耗品は全般的に低調となりました。また、災害需要や防災意識の高まりなどにより、飲料水・保存食品等が好調に推移しました。D C Mブランド商品については、新規開発した傘、マスクが好調に推移しました。その結果、売上高は1,069億3千5百万円(前年同期比97.8%)となりました。

(ホームファニッシング部門)

酷暑により冷感寝具は好調でしたが、秋冬の冷え込みが弱いことにより寝具・こたつ布団等が低調となりました。D C Mブランド商品については、新規開発したベッド、マットレス、バスマット等が好調に推移しました。その結果、売上高は266億7千7百万円(前年同期比95.5%)となりました。

(ホームエレクトロニクス部門)

品揃えを強化し企画展開した冷房用品などの空調関連機器が好調に推移しました。また、相次いだ地震・台風による停電の影響もあり、電池、懐中電灯、カセットコンロ・ボンベ、石油ストーブ等が好調に推移しました。その結果、売上高は395億9千5百万円(前年同期比101.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益184億1千5百万円に、減価償却費122億5千9百万円、仕入債務の増加額74億1千5百万円を加算する一方、売上債権の増加額82億7千2百万円、たな卸資産の増加額37億3千0百万円、法人税等の支払額58億6千6百万円を減算するなどして、250億7千4百万円の収入(前年同期は199億8千1百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店などの有形固定資産の取得による支出87億7千1百万円、ソフトウエアなどの無形固定資産の取得による支出27億9千5百万円などにより、97億7千0百万円の支出(前年同期は165億4千6百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入75億円、短期借入金の純増46億円のうち、長期借入金の返済による支出143億7千8百万円、自己株式の取得による支出51億3千7百万円、配当金支払いによる支出35億7千3百万円などにより、114億2千3百万円の支出(前年同期は30億8千7百万円の支出)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ38億8千0百万円増加し、157億4千1百万円となりました。

仕入及び販売の実績

当社グループ（当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社、以下同じ）は、ホームセンター事業を主たる業務としているため、生産及び受注の実績は記載しておりません。また、投資情報の有用性の観点から、連結子会社を基礎とした地域別のセグメントに代えて、事業部門別に仕入及び販売の実績を記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ホームセンター事業		
園芸・エクステリア	46,701	98.1
ホームインプルーブメント	55,878	102.3
ホームレジャー・ペット	42,238	100.3
ハウスキーピング	75,721	97.4
ホームファニッシング	15,533	104.2
ホームエレクトロニクス	25,935	100.3
その他	27,058	95.9
ホームセンター事業計	289,067	99.3
商品供給高	8,646	238.1
合計	297,714	101.0

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. ホームセンター事業の部門別の主な取扱商品は、次のとおりであります。

部門	取扱商品
園芸・エクステリア	園芸用品、大型機械、農業・業務資材、植物、エクステリア、屋外資材、住宅設備他
ホームインプルーブメント	作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他
ホームレジャー・ペット	カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他
ハウスキーピング	日用消耗品、文具、ダイニング・キッチン、バス・トイレタリー、ヘルスケア・ビューティケア、食品他
ホームファニッシング	インテリア、寝具、家具収納他
ホームエレクトロニクス	家庭電器、冷暖房、電材・照明、AV情報機器他
その他	テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他

3. 当連結会計年度より、事業部門の商品供給高を別掲したため、前年比較にあたっては、前連結会計年度分を組替えて表示をしております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ホームセンター事業		
園芸・エクステリア	68,865	98.1
ホームインプループメント	90,097	103.3
ホームレジャー・ペット	64,775	99.1
ハウスキーピング	106,935	97.8
ホームファニッシング	26,677	95.5
ホームエレクトロニクス	39,595	101.7
その他	32,698	96.3
ホームセンター事業計	429,645	99.2
商品供給高	9,037	248.7
合計	438,683	100.5

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、事業部門の商品供給高を別掲したため、前年比較にあたっては、前連結会計年度分を組替えて表示をしております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成に当たっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。また、これらの見積りについては不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

当連結会計年度末における資産残高は、(株)ケーヨーへの商品供給の本格化に伴う商品在庫や売掛金の増加、新規出店による有形固定資産の増加などにより、資産合計は前連結会計年度末に比較して125億4千7百万円増加し、4,156億8千4百万円となりました。

負債残高は、(株)ケーヨーへの商品供給の本格化に伴う買掛金の増加、新規出店によるリース債務の増加などにより、負債合計は前連結会計年度末に比較して75億4千6百万円増加し、2,272億7千9百万円となりました。

純資産残高は、配当金の支払、自己株式の取得による減少の一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加などにより、純資産合計は前連結会計年度末に比較して50億1百万円増加し、1,884億4百万円となりました。

ロ．経営成績

(売上高)

天候不順等の影響により季節商品が低調となった一方、DCMブランド商品の開発強化・販促強化等に取り組んだ効果もあり、売上高は4,386億8千3百万円(前期比100.5%)となりました。

(売上総利益)

定番商品の商品構成の見直しや、DCMブランドの売上構成比の上昇をすすめたことなどにより、(株)ケーヨーへの商品供給を除いた売上総利益率は33.5%と前期に比べ0.3ポイント改善し、売上総利益は1,442億5千7百万円(前期比100.4%)となりました。

(営業利益)

既存店の経費削減・コントロールなどにより、販売費及び一般管理費が前期に比べ8億2千8百万円減少し、営業利益は210億1千3百万円(前期比107.7%)となりました。

(経常利益)

持分法適用関連会社である(株)ケーヨーが、早期に当社グループとの業務提携によるシナジー効果を高めるための損失を計上したことなどにより、経常利益は199億5百万円(前期比107.0%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失の主なものとして、西日本豪雨等に係る商品廃棄損、店舗設備の除却及び原状回復費用などを災害による損失に計上しております。一方で、この被災に伴う保険金収入を受取保険金に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は122億4千6百万円(前期比108.3%)となりました。

ハ．中期経営計画の進捗状況

当社グループは、2020年2月期を達成年度とする中期経営計画を策定しており、その進捗状況については次のとおりであります。

	2018年度 (2019年2月期)実績	2019年度 (2020年2月期)計画
売上高	438,683百万円	460,000百万円
営業利益	21,013百万円	23,000百万円
営業利益率	4.8%	5.0%
経常利益	19,905百万円	22,600百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,246百万円	14,000百万円
R O E	6.6%	7.0%

当社グループは、営業利益率、R O E を重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度における営業利益率は4.8%（前期比0.3ポイント改善）、ROEは6.6%（前期比0.4ポイント改善）となりましたが、引き続き収益性と資本効率の向上に努めてまいります。

二．資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、250億7千4百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ50億9千2百万円収入が増加いたしました。主な増加要因は、営業利益の改善、㈱ケーヨーへの商品供給の本格化に伴う仕入債務の増加などです。一方、主な減少要因は、㈱ケーヨーへの商品供給の本格化に伴う売上債権の増加などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、97億7千0百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ67億7千6百万円支出が減少いたしました。主な減少要因は、新規出店の減少などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、114億2千3百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ83億3千5百万円支出が増加いたしました。主な増加要因は、前連結会計年度に社債発行による収入があったこと、及び自己株式の取得によるものです。

2) 契約債務

2019年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	27,550	27,550	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	10,000
新株予約権付社債	19,884	-	19,884	-	-
長期借入金	72,513	8,823	19,440	44,249	-
リース債務	16,423	744	1,666	2,578	11,434

当社グループの第三者に対する保証については、連結会社以外の会社の借入及び仕入債務に対し債務保証を行っており、2019年2月28日現在の債務保証額は、3百万円であります。

3) 財務政策

（資金需要）

当社グループの資金需要は、営業活動については、商品販売に必要な運転資金（商品仕入、販管費等）が主な内容であります。

投資活動については、店舗の出店・修繕、生産性向上のための設備投資などが主な内容であります。加えて、企業買収及び事業等の譲受け並びに資本業務提携等（以下「M & A」といいます。）による資金需要が随時発生いたします。

（財務政策）

当社グループは、運転資金については内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、国内金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性を補完しております。

設備投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で実施することを基本としておりますが、不足が生じた場合並びにM & A実行時は、長期借入金・社債等により調達を行っております。

長期借入金、社債等の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

現時点では、M & Aによる規模拡大を重要視しており、機動的に対応できるよう手許資金を厚くする方針であります。平常時はグループファイナンスにより、当社グループ内での余剰資金の有効活用・有利子負債の圧縮を図っております。

株主還元については、安定した配当を維持することが重要であると考えております。安定配当をベースに1株当たり利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。自己株式については、事業計画の進捗状況、業績見通し、株価・金融市場動向等を総合的に勘案して取得を検討していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 経営指導に関する契約

当社は、当社の子会社であるDCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームマック㈱、DCMサンワ㈱およびDCMくろがねや㈱との間で、当該子会社に対して当社が行う経営指導に関し、それぞれ「経営指導に関する契約」を締結しております。

(2) 資本業務提携契約

当社は、㈱ケーヨーと「資本業務提携契約」を締結しております。

(3) 商品業務委託契約

当社は、当社の子会社であるDCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームマック㈱およびDCMサンワ㈱との間で、当該子会社からの委託に基づき当社が行う商品業務の一部に関し、それぞれ「商品業務委託契約」を締結しております。

(4) その他の契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で87億7千1百万円、敷金及び保証金で6億8千2百万円でありました。その主なものは新規出店16店舗によるものであり、セグメント別の内訳は、DCMカーマ4店舗、DCMダイキ2店舗、DCMホームマック8店舗、その他2店舗であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
本社	その他	事務所	-	-	46	-	965	1,011	217

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他に主要な賃借及びリース設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	地区及び事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
DCMカーマ(株)	刈谷店外167店舗	DCMカーマ	店舗	332 (1,758) [170]	28,146	31,543	1,588	2,031	63,309	823 (3,212)
DCMカーマ(株)	本社他	DCMカーマ	事務所他	24 (77) [66]	1,370	268	-	129	1,768	202 (214)
DCMカーマ(株)	大府物流センター(愛知県大府市)外3箇所	DCMカーマ	商品センター	9 (-) [-]	159	157	-	158	476	1 (-)
計				366 (1,835) [237]	29,676	31,969	1,588	2,319	65,554	1,026 (3,426)
DCMダイキ(株)	竹原店外143店舗	DCMダイキ	店舗	172 (3,116) [24]	14,985	14,415	1,937	779	32,119	633 (1,802)
DCMダイキ(株)	本社他	DCMダイキ	事務所他	125 (20) [24]	5,863	1,228	-	71	7,163	261 (134)
DCMダイキ(株)	新居浜物流センター(愛媛県新居浜市)外3箇所	DCMダイキ	商品センター	- (1) [-]	-	3	-	1	4	4 (-)
(株)ホームセンターサンコー	本社外14店舗	DCMダイキ	店舗他	22 (122) [4]	1,866	965	-	32	2,864	90 (98)
計				320 (3,261) [54]	22,716	16,613	1,937	883	42,152	988 (2,034)

会社名	地区及び事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
DCM ホームマック(株)	北栄店外190店舗	DCMホームマック	店舗	400 (3,723) [268]	16,601	26,404	9,345	1,893	54,244	1,078 (4,257)
DCM ホームマック(株)	本社他	DCMホームマック	事務所他	63 (144) [84]	4,701	434	-	57	5,193	388 (201)
DCM ホームマック(株)	札幌物流センター(北海道北広島市)外9箇所	DCMホームマック	商品センター	90 (5) [9]	1,190	4,193	-	1,046	6,430	72 (107)
(株)ホームマックニコット	本社外100店舗	DCMホームマック	店舗他	32 (302) [0]	173	7,719	-	520	8,414	182 (581)
計				587 (4,175) [361]	22,667	38,752	9,345	3,518	74,283	1,720 (5,146)
DCMサンワ(株)	本社外23店舗	その他	店舗他	139 (176) [18]	5,037	1,754	104	354	7,250	243 (573)
DCMくろがねや(株)	本社外21店舗	その他	店舗他	62 (418) [82]	3,192	4,315	403	36	7,947	137 (293)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の面積の()内は賃借物件を外数で表示し、[]内は賃貸物件を内数で表示しております。なお、商品センターについては、商品仕分けの業務の委託をしており、使用面積を特定できないため、建物総体の面積を表示しているものがあります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

2019年2月28日現在

セグメントの名称	設備の内容	取得価額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
DCMカーマ	店舗設備、情報機器及び什器等	3,080	455
DCMダイキ	店舗設備、情報機器及び什器等	10,088	574
DCMホームマック	店舗設備、情報機器及び什器等	36,425	8,583
その他	店舗設備、情報機器及び什器等	1,978	488

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 売場面積 (㎡)
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
D C Mカーマ (株)	21恵那店 (岐阜県恵那 市)	D C Mカー マ	営業施設	950	127	自己資本及 び借入金	2016年11月	2019年11月	9,008
D C Mホー マック(株)	菊水元町店 (北海道札幌 市)	D C Mホー マック	営業施設	417	237	自己資本及 び借入金	2018年2月	2019年6月	2,479

(注) 事業所名については仮称であり、今後変更となる可能性があります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	142,575,035	142,577,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	142,575,035	142,577,105	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2015年12月4日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	19,884	19,882
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,583,855	20,581,785
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき966(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月1日 至 2020年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 966 資本組入額 483(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	(注)7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	19,884	19,882

(注)1. 新株予約権付社債の額面1百万円につき新株予約権1個が割り当てられている。

2. 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 新株予約権行使時の払込金額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。なお、転換価額については、当初966円とする。ただし、転換価額は本第(1)号乃至第(7)号により調整されることがある。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本第(6)号 に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。

本第(6)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。

本号 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{1}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に20を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る本 に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本 に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

2016年2月29日に終了する事業年度	1.20
2017年2月28日に終了する事業年度	1.44
2018年2月28日に終了する事業年度	1.73
2019年2月28日に終了する事業年度	2.07
2020年2月29日に終了する事業年度	2.49

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本第(2)号の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本第(2)号または第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (7) 当社は、本第(2)号及び本第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号乃至に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- 株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- 本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- (8) 本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
6. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債額面金額と同額とする。

8. 当社が組織再編行為を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、本 に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

- (イ) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(ニ)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (ニ) 承継新株予約権付社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、当社規定に準じた修正又は調整を行う。
- (ホ) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- (ヘ) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (ト) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年7月1日 (注) 1	2,247	142,055	-	10,000	2,148	120,935
2016年12月1日 (注) 2	398	142,454	-	10,000	368	121,304
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注) 3	13	142,468	6	10,006	6	121,310
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注) 3	4	142,472	2	10,008	2	121,312
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注) 3	102	142,575	49	10,058	49	121,362

- (注) 1 . 2015年7月1日付で、(株)サンワドー(同日付で商号をDCMサンワ(株)に変更)を株式交換完全子会社とする株式交換取引に伴う新株発行による増加であります。
- 2 . 2016年12月1日付で、(株)くろがねや(同日付で商号をDCMくろがねや(株)に変更)を株式交換完全子会社とする株式交換取引に伴う新株発行による増加であります。
- 3 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	28	634	209	34	70,168	71,138	-
所有株式数(単元)	-	419,707	22,147	298,180	154,245	46	527,382	1,421,707	404,335
所有株式数の割合(%)	-	29.52	1.56	20.97	10.85	0.00	37.10	100	-

- (注) 1. 自己株式7,974,692株は「個人その他」の欄に79,746単元、「単元未満株式の状況」の欄に92株含まれております。
2. 上記には、証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の欄に13単元および「単元未満株式の状況」の欄に13株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)日新企興	札幌市中央区伏見4丁目4番27号	11,870	8.81
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,487	5.56
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,855	5.09
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	5,876	4.36
D C Mホールディングス社員持株会	東京都品川区南大井6丁目22番7号	4,246	3.15
牧 香里	愛知県豊橋市	4,223	3.13
石黒 靖規	札幌市中央区	4,193	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,958	2.94
(株)多聞	東京都港区南青山4丁目1番9号	2,581	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,080	1.54
計	-	53,373	39.65

- (注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,974,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,196,100	1,341,961	-
単元未満株式	普通株式 404,335	-	-
発行済株式総数	142,575,035	-	-
総株主の議決権	-	1,341,961	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、役員報酬 B I P 信託口及び従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権の数13個)及び株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
D C Mホールディングス(株)	東京都品川区南大井6丁目22番7号	7,974,600	-	7,974,600	5.59
計	-	7,974,600	-	7,974,600	5.59

- (注) 役員報酬 B I P 信託口及び従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会の決議を経て、当社及び子会社3社(D C Mカーマ(株)、D C Mダイキ(株)、D C Mホームック(株))の取締役(社外取締役及び国内非居住者、当社及び当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 本制度の概要

業績連動型株式報酬制度の導入にあたり、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する連結会計年度から2020年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度(信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。)を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。

2. 対象取締役取得させる予定の株式の総数
550,500株（上限）

3. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることのできるものの範囲
取締役のうち受益者要件を充足する者。

（従業員へ信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する当社グループの従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

1. 本制度の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「DCMホールディングス社員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当該信託が予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数
1,165,400株

3. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることのできるものの範囲
従業員のうち一定の要件を充足する者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年6月29日)での決議状況 (取得期間 2018年7月2日~2018年8月31日)	4,800,100	4,780,899,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,000,240	3,984,239,040
残存決議株式の総数及び価額の総額	799,860	796,660,560
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年12月27日)での決議状況 (取得期間 2018年12月28日~2019年1月31日)	1,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,151,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	49,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	4.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,351	2,515,557
当期間における取得自己株式	400	421,210

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,974,692	-	7,975,092	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 上記の処理自己株式数には、E S O P信託口から従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度312,300株、当期間28,100株)を含めておりません。また、保有自己株式数にはE S O P信託が保有する株式数(当事業年度691,200株、当期間663,100株)及びB I P信託口が保有する株式数(当事業年度306,900株、当期間306,900株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様へ安定した配当を維持することが重要であると考えております。安定配当をベースに1株当たり利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、業績が堅調に推移していることから1株当たり1円の増配となる14円とし、中間配当金(1株当たり13円)を含めた年間配当金は1株当たり27円としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年9月28日 取締役会決議	1,761	13.00

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金3百万円及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月30日 定時株主総会決議	1,884	14.00

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	891	1,233	1,108	1,117	1,159
最低(円)	618	755	741	930	987

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,033	1,096	1,130	1,147	1,159	1,126
最低(円)	1,009	1,037	1,085	1,060	1,104	1,084

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	久田 宗弘	1946年12月19日生	2001年7月 株式会社カーマ (現DCMカーマ株式会社) 入社 顧問 2002年6月 同社代表取締役副社長 2002年9月 同社代表取締役社長 2006年3月 DCM Japan株式会社 代表取締役社長 2006年9月 当社代表取締役副社長 2007年5月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役社長執行役員 2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	注3	182,926
代表取締役 副社長	COO兼 商品担当兼 商品本部長 DCMホームマック株 代表取締役社長	石黒 靖規	1963年1月20日生	1991年9月 石黒ホーム株式会社 (現DCMホームマック株式会社)入社 2003年2月 同社常務執行役員 2006年2月 同社取締役専務執行役員 2007年12月 同社取締役副社長 2008年5月 当社取締役 2011年3月 ホームマック株式会社 (現DCMホームマック株式会社)代表 取締役社長 2012年3月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新業態開発担当 2012年3月 ホームマック株式会社 (現DCMホームマック株式会社) 代表取締役社長執行役員 2012年9月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新規事業推進担当 2013年3月 当社取締役執行役員商品担当 2014年5月 当社取締役副社長執行役員商品担当 2016年5月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当 2016年12月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当兼商品本部長 2017年5月 DCMホームマック株式会社 代表取締役社長 2017年5月 当社代表取締役副社長兼COO兼 商品担当兼商品本部長(現任) 2018年3月 DCMホームマック株式会社 代表取締役社長兼営業本部長(現任)	注3	4,193,262

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	出店戦略室長 D C Mダイキ㈱ 代表取締役社長	小島 正之	1954年9月9日生	1977年4月 株式会社西友入社 1998年3月 同社寝装インテリア部長 2001年3月 同社住居用品部業務部長 2003年9月 同社住居用品部シニアダイレクター 2005年4月 株式会社山下家具店代表取締役 2011年4月 株式会社ミスターマックス 商品本部住生活部長 2013年4月 経営コンサルタント 2014年4月 ダイキ株式会社 (現D C Mダイキ株式会社) 取締役 2014年5月 同社代表取締役社長執行役員 2014年5月 当社取締役 2015年5月 当社取締役執行役員経営戦略室長 2017年5月 D C Mダイキ株式会社 代表取締役社長兼営業本部長(現任) 2017年5月 当社取締役執行役員経営戦略室長 2018年3月 当社取締役執行役員出店戦略室長 (現任)	注3	1,300
取締役 執行役員	総務・人事担当兼 総務・人事 統括部長兼 内部統制・ コンプライアンス 担当兼 経営企画室長	清水 敏光	1963年11月1日生	1986年3月 株式会社石黒商店 (現D C Mホームマック株式会社)入社 2001年2月 同社北海道事業部店舗運営 部長 2003年7月 同社北海道地区販売計画推進部長 2005年2月 同社新業態開発チーム担当部長 2006年2月 同社B e n & L e e事業推進部 担当部長 2007年3月 同社第1事業部北海道ゾーン ゾーンマネジャー 2008年9月 同社人事・人材開発部長 2010年3月 当社人事統括部長 2011年5月 ホームマック株式会社 (現D C Mホームマック株式会社) 取締役 2012年3月 当社執行役員人事統括部長 2013年3月 当社執行役員総務・人事統括部長 2015年5月 D C Mホームマック株式会社取締役 (常務待遇)(現任) 2015年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長 2016年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼人事部長 2016年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 人事部長兼内部統制・コンプライアン ス担当兼内部統制室長 2017年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼内 部統制室長 2018年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼経 営企画室長(現任)	注3	4,940

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	財務担当兼 財務統括部長	熊谷 寿人	1960年8月14日生	1985年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入社 2009年4月 同行札幌支店長 2011年10月 同行法務コンプライアンス部担当部長 2012年11月 同行監査部担当部長 2015年4月 当社入社 財務統括部付部長 2015年5月 当社財務統括部長 2016年3月 当社執行役員財務統括部長 2017年5月 株式会社ケーヨー取締役(現任) 2017年5月 当社取締役執行役員財務担当兼 財務統括部長(現任)	注3	1,000
取締役 執行役員	D C Mカーマ(株) 代表取締役社長	本田 桂三	1961年10月21日生	1985年4月 株式会社オスカー (現D C Mカーマ株式会社)入社 2007年3月 同社店舗開発部長 2009年3月 同社店舗開発統括部長兼 店舗開発第一部長 2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼 建設施設・契約管理部長 2012年3月 株式会社カーマ (現D C Mカーマ株式会社) 執行役員開発統括部長 2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長 2015年3月 D C Mカーマ株式会社ホダカ事業部長 2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 2016年5月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 2016年5月 ホダカ株式会社取締役 2018年5月 D C Mカーマ株式会社取締役執行役員 営業副本部長兼ホダカ事業部長 2019年3月 ホダカ株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年5月 D C Mカーマ株式会社 代表取締役社長兼営業本部長(現任) 2019年5月 当社取締役執行役員(現任)	注4	3,730

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	大亀 裕	1960年5月26日生	1988年9月 株式会社ディック (現DCMダイキ株式会社)入社 1989年2月 ダイキ株式会社 (現DCMダイキ株式会社) 経営企画部長 1995年6月 同社取締役 2004年4月 同社代表取締役専務 2005年7月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長 2006年9月 当社取締役 2011年12月 レックインダストリーズ株式会社 取締役会長(現任) 2012年4月 株式会社シルフィード代表取締役社長 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA (現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 DCMダイキ株式会社取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(現任) 2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役 (現任) 2017年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長グローバル事業本部長 2017年3月 株式会社岸本設計工務(現株式会社D AD)取締役(現任) 2017年5月 株式会社シルフィード取締役会長 (現任) 2018年2月 株式会社DAイベント取締役 会長(現任) 2019年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長(現任)	注3	-
取締役	-	醍醐 茂夫	1958年4月20日生	1982年4月 株式会社ケーヨー入社 2006年3月 同社執行役員 2006年6月 同社執行役員商品本部長 2007年1月 同社常務執行役員 2007年5月 同社常務取締役 2008年1月 同社常務取締役サービス担当 2008年5月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役社長兼 小売事業本部担当 2015年7月 同社代表取締役社長(現任) 2017年5月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役 (社外) 注1	-	岩下 智親	1946年11月14日生	1969年7月 東京海上火災保険株式会社入社 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社専務取 締役 2005年6月 同社取締役副社長 2005年6月 株式会社ミレアホールディングス (現東京海上ホールディングス株式会 社)取締役 2006年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会 社取締役社長 2010年5月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 本田技研工業株式会社社外監査役 2016年6月 明治ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	注3	13,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外) 注1	-	増川 道夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 2003年4月 預金保険機構預金保険部長 2006年8月 日本銀行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人C R D協会代表理事 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 一般社団法人C R D協会 代表理事会長(現任) 2015年2月 金谷ホテル株式会社 社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社山梨中央銀行 社外取締役(現任)	注3	4,200
常勤監査役	-	福原 雄二	1958年6月15日生	1983年8月 株式会社石黒商店 (現D C Mホームマック株式会社)入社 2001年2月 同社北海道事業部店舗運営 部長 2002年2月 同社北海道事業部コントローラー 2003年7月 同社北海道事業部店舗運営 部長 2005年2月 同社東北・関東事業部店舗運営 部長 2005年8月 同社総務部長 2010年3月 同社人事部長 2012年3月 同社管理統括部長兼人事部長 2013年3月 同社総務・人事統括部長兼人事部長 2014年3月 同社総務・人事部長 2014年9月 同社総務・人事部長兼財務部長 2015年5月 同社執行役員総務・人事部長兼 財務部長 2017年3月 同社執行役員管理部長 2017年5月 同社常勤監査役 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	注5	12,800
監査役 (社外) 注2	-	木谷 哲也	1956年11月11日生	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2009年6月 同行常務執行役員融資部門長兼 融資部長 2010年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグ ループ取締役 2010年6月 株式会社北陸銀行取締役 2013年6月 株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員 リスク管理部門長 2014年6月 同行取締役専務執行役員 リスク管理部門長 2015年6月 北海道建物株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社アスピック社外監査役 (現任) 2017年6月 カラカミ観光株式会社監査役(現任) 2018年5月 D C Mホームマック株式会社監査役 (現任) 2018年5月 当社社外監査役(現任)	注6	-
監査役 (社外) 注2	-	檜垣 等	1964年6月19日生	1987年4月 株式会社NECソフトウェア四国入社 1998年9月 株式会社中央会計事務所入所 2005年1月 税理士法人中央会計事務所社員税理士 2010年3月 税理士法人あおば代表社員(現任) 2018年5月 当社社外監査役(現任) 2019年5月 D C Mダイキ株式会社監査役(現任)	注6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外) 注2	-	小口 光	1972年5月19日生	1998年3月 第一東京弁護士会登録 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備 プロジェクト法律アドバイザー 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援セ ミナー(競争法)アドバイザー 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐 (任期付任用公務員) 2007年4月 東京大学法学部非常勤講師 2010年10月 西村あさひ法律事務所 ホーチミン事務所代表 2012年9月 同法律事務所ハノイ事務所代表 2015年6月 インフォテリア株式会社 (現アステリア株式会社) 社外監査役(現任) 2016年1月 西村あさひ法律事務所 ベトナム事務所 統括パートナー(現任) 2018年5月 当社社外監査役(現任) 2018年9月 学習院大学国際社会科学部非常勤講師 (現任)	注6	-
計						4,417,158

- (注) 1. 取締役岩下智親および増川道夫は、社外取締役であります。
2. 監査役木谷哲也、檜垣等、小口光の3名は、社外監査役であります。
3. 2018年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2019年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2019年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2018年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 当社では、事業環境の変化に的確に対応し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

取締役兼務者以外の執行役員は、以下の6名であります。

上席執行役員	D C Mサンワ(株)代表取締役社長	鎌形和夫
上席執行役員	D C Mくろがねや(株)代表取締役社長	赤井幹雄
執行役員	販売統括部長 兼 販売推進部長	石黒勝義
執行役員	システム・物流統括部長	奥谷雄太
執行役員	商品本部 商品開発統括部長	水越清実
執行役員	商品本部 商品統括部長	内海 聡

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様」「お取引先様」「株主様」「社員」「地域社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、グループ内の事業会社を指揮、管理する持株会社として、また、グループ内の商品の仕入・供給会社として、企業価値・株主価値向上を使命と考え、この使命を実現させる基盤が、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。このため、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制の整備等について取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しております。

当社の取締役会は10名（うち2名は社外取締役）で構成されており、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、当社は取締役会の諮問機関として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役および監査役の人選の方針の決定、選任・選定・解職案の答申を取締役会に対して行うものであり、取締役4名（うち2名は社外取締役）で構成されております。「報酬委員会」は取締役および監査役の報酬の方針の決定、報酬案の答申を取締役会に対して行うものであり、取締役4名（うち2名は社外取締役）で構成されております。

監査役会は4名（うち3名は社外監査役）で構成されており、各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、定期的に取り締役等から業務の執行状況を聴取するなどして、取締役の職務の執行を監査しております。

また、当社は執行役員制度を導入して経営の効率化と経営判断、業務執行の迅速化を図っております。

内部統制に関しては、「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、内部統制委員会を設置し、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進しております。

なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役および会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であるとの判断により、監査役制度を採用しております。

なお、社外取締役は、会社経営者や金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言を行い、客観的かつ専門的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保を図っております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社ならびに当社グループでは、全ての役員および従業員が適正な業務執行を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり定めます。

- ・「コンプライアンス・プログラム」を制定し、全社員が法令等を遵守した行動をとるための行動規範や基準を定め、教育および指導により公正かつ適切な経営を実現する。
- ・「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。
- ・法令等に反する行為を発見し、是正することを目的に「内部通報制度（通称ヘルプライン）」を設ける。この制度は、法令等への違反に対する牽制機能と共に、総務部門は、報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策をとる。
- ・内部監査部門は、コンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおりとします。

- ・ 取締役の職務の執行に係る次に掲げる重要な文書およびその他の重要な情報は、法令および「文書管理規程」に定める保管期間、関連資料と共に適切に保管管理する。
 - a 株主総会議事録
 - b 取締役会議事録
 - c 指名委員会および報酬委員会の議事録
 - d 経営会議議事録
 - e 稟議書
 - f 契約書
 - g 開示委員会の議事録
 - h その他取締役および取締役会が決定する書類
- ・ 上記文書は、取締役および監査役がいつでも閲覧が可能な状態に維持する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に関する規程その他の体制を次のとおりとします。

- ・ 「リスク管理規程」の定めるところに基づき、内部統制委員会はグループ全体のリスクを網羅的、包括的に管理し、リスクならびに損害の発生を最小限に止めるため、啓蒙、指導、教育等を行う。
- ・ リスク管理の実効性を高めるための対応は、次のとおりとする。
 - a 事業の継続にとってのリスクを定期的に評価する。
 - b リスクの評価は、各部署およびグループ企業が行う。
 - c 報告されたリスクの評価を内部統制委員会でまとめ、取締役会に報告し、会社のリスクとしての承認を受ける。
 - d 内部統制委員会は定期的な会合等を通じ、リスク管理の推進を図る。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおりとします。

- ・ 重要事項の決定および取締役の業務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催する。
- ・ 重要事項について多面的な検討を行うため、当社の取締役および子会社社長が出席する経営会議を毎月開催する。
- ・ 当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、業務の執行に当たっては「職務分掌規程」による業務分担に基づき、また「稟議規程」、「職務権限規程」等に基づき迅速かつ効率的な業務執行を行う。

5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を次のとおりとします。

- ・ 企業集団としてのコンプライアンス確保のために、「コンプライアンス・プログラム」を共有し、法令等を遵守した行動をとるための規範や行動基準とする。
- ・ 内部通報制度（通称ヘルプライン）を共有し、各企業内のみならず、グループ企業間における法令等に反する行為を発見し、是正する体制とする。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、連結決算数値確定にあたっては、グループ企業の代表取締役社長に「確認書」の提出を義務付ける。
- ・ グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範に照らし、適切なものにする。
- ・ 当社代表取締役社長を議長とし、当社の取締役および子会社社長の出席する経営会議を開催し、グループ情報の一元管理を行い、業務の適正化を図る。
- ・ 「関係会社管理規程」および「DCMホールディングス決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告する体制とする。
- ・ 親会社の監査役は企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
- ・ 内部監査部門は、当社グループの内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の構築および運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善策を経営者ならびに取締役会に提唱する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

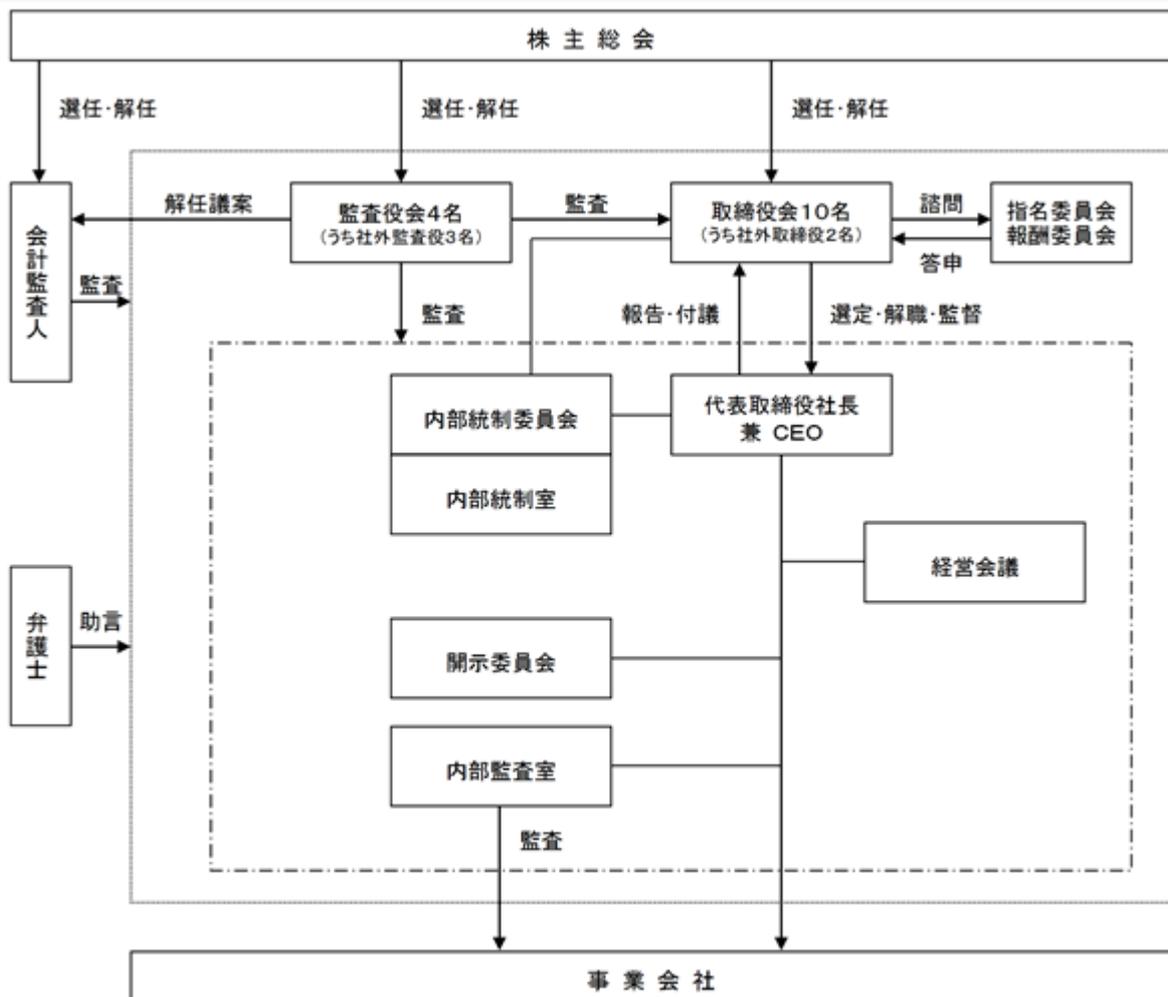
当社は、監査役が補助使用人の設置を求めた時に迅速な対応ができるよう、その扱いについては次のとおりとします。

- ・ 監査役から要請ある場合は補助使用人を配置する。
- ・ 補助使用人がその業務に当たる際の取締役からの独立性および指示の実効性を確保するための手段は、次のとおりとする。
 - a 補助使用人の異動については、監査役の同意を得て行う。

- b 補助使用人の人事考課については、監査役の意見を得て決定する。
 - c 補助使用人への指揮命令は監査役が行う。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社は、監査役に対する取締役および使用人が行うべき事項その他監査役に対する報告に関しては、次のとおりとします。
- ・ 主要な会議体への出席による報告（情報の入手）
 - 取締役会、経営会議への出席
 - ・ 会議体以外での報告の体制
 - a 当社グループの内部通報制度（通称ヘルプライン）に通報された内容および「賞罰委員会」の審議内容について、次の基準による報告を原則とする。
 - ・ 毎月の定例の報告
 - ・ 重要な内容と判断した場合はその都度報告
 - b 当社グループの内部監査を実施した監査の結果
 - c 当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - ・ 監査役への報告は、常勤の監査役への報告をもって行う。
 - ・ 監査役はその必要性により、直接各部署に必要な報告、情報提供、回答を求めることができる。監査役から報告、情報提供および回答を求められた各部署の使用人および担当取締役は、期日までに責任をもって対応する。
 - ・ 当社グループの内部通報制度に基づき、グループ役職員およびこれらの者から報告を受けた者が直接的または間接的に監査役に報告を行った場合に、報告をしたことを理由に当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する等、報告者を保護する旨を定める。
- 8) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査役への監査が実効的に行われるための体制は次のとおりとします。
- ・ 代表取締役社長と監査役は相互の意見の交換を図るため、定期的な会合を持つ。
 - ・ 取締役は、監査役への職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意見の交換、情報の収集、交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・ 監査役が必要と認めた場合には弁護士、公認会計士等の外部専門家の協力を得られる体制を整備する。
 - ・ 監査役への職務の執行にかかる費用または債務について、当該監査役への職務の執行に必要なと認められた場合を除き、会社はそれを負担する。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。
- ・ 財務報告の信頼性確保および、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会に内部統制システムの構築および運用を行うために必要な業務を遂行させる。
 - ・ 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、有価証券報告書および決算短信等の作成にあたっては、子会社の代表取締役社長および当社の部門責任者に「確認書」の提出を義務付け、作成した決算書類は「開示委員会」で十分確認のうえ代表取締役社長または取締役会に報告する。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を次のとおりとします。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループ全体として毅然とした態度で臨む。
 - ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等は断固拒否する。
 - ・ 反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

(組織図)



内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織は内部監査室3名および監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成されております。

内部監査室は、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務が適切かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、定期的に取締役等から業務の執行状況を聴取するなどして、取締役の職務の執行を監査しております。

内部監査室、監査役および会計監査人の間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明する等、相互に情報および意見の交換を行っております。また、内部監査室、監査役および会計監査人と、内部統制室を中心とした内部統制部門とは、業務や法令の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を図っております。

社外取締役および社外監査役との関係

イ．員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ロ．会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役岩下智親および増川道夫、社外監査役木谷哲也、檜垣等および小口光との利害関係は以下のとおりであります。

氏名	兼務先会社名	兼務の内容	兼務先会社と当社との関係	その他の事項
岩下 智親	明治ホールディングス株式会社	社外取締役	重要な取引関係はありません。	当社の株式13,000株を保有しております。
増川 道夫	一般社団法人CRD協会	代表理事会長	重要な取引関係はありません。	当社の株式4,200株を保有しております。
	金谷ホテル株式会社	社外取締役	重要な取引関係はありません。	
	株式会社山梨中央銀行	社外取締役	同社は当社および当社子会社の資金の借入に関する取引がありますが、当連結会計年度末日現在の借入額は総借入額の約1%であります。	
木谷 哲也	北海道建物株式会社	代表取締役社長	重要な取引関係はありません。	-
檜垣 等	税理士法人あおば	代表社員	重要な取引関係はありません。	-
小口 光	西村あさひ法律事務所	ベトナム事務所統括パートナー	重要な取引関係はありません。	-

ハ．企業統治において果たす機能・役割および選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、会社経営者や金融機関の役員として培われた経験を生かした発言を行うことにより、重要な業務執行および法定事項についての意思決定ならびに業務執行の監督という取締役の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

社外監査役は、長年にわたる金融機関での経験や税理士および弁護士としての専門性により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能の充実に貢献しています。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はなく、必要な独立性は確保されていると考えております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準を定めた「社外役員の独立性基準」に基づき独立性確保に留意しながら、社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ方や、世界情勢・社会・経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ方、社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有し、中立的・客観的な視点から監査を行うことができる方を候補者として選任することとしております。

ニ．内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携の取れた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会、取締役会への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	148	132	-	16	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外役員	23	23	-	-	-	8

(注) 対象となる役員の員数については、取締役のうち無報酬の1名を除いております。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の確定報酬額は、固定報酬および業績に応じた報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)はDCMホームマック株式会社であり、同社の株式保有状況は以下の通りであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 9,230百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	3,254,000	5,876	同業他社の情報収集
株式会社ケーヨー	513,437	314	資本業務提携
株式会社コメリ	89,570	276	同業他社の情報収集
株式会社北洋銀行	222,000	83	取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	52,016	79	取引関係の維持・強化
イオン九州株式会社	20,240	39	同業他社の情報収集
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,325	10	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,000	6	取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	1,100	4	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	3,254,000	7,633	同業他社の情報収集
株式会社ケーヨー	513,437	265	資本業務提携
株式会社コメリ	89,570	251	同業他社の情報収集
株式会社北洋銀行	222,000	68	取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	52,016	63	取引関係の維持・強化
イオン九州株式会社	20,240	42	同業他社の情報収集
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,325	9	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,000	4	取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	1,100	3	取引関係の維持・強化

- ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額該当する事項はありません。

当社については以下の通りであります。

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 35百万円

会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約をしております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 努

また、当社の監査業務にかかわる補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	2	47	-
連結子会社	67	-	64	-
計	112	2	112	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、第1回無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務について、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模および事業の特性等に基づいた監査日数・要員等を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 11,893	2 15,763
受取手形及び売掛金	5,228	13,500
リース投資資産	2,809	2,631
商品	93,911	97,199
繰延税金資産	1,397	1,628
その他	7,302	7,786
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	122,541	138,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 217,849	3 221,938
減価償却累計額	124,011	128,275
建物及び構築物(純額)	93,838	93,662
土地	2, 4 80,955	2, 4 80,851
リース資産	17,604	18,261
減価償却累計額	4,017	4,790
リース資産(純額)	13,586	13,470
建設仮勘定	2,328	607
その他	3 38,519	3 39,958
減価償却累計額	29,574	31,851
その他(純額)	8,945	8,107
有形固定資産合計	199,655	196,699
無形固定資産		
のれん	1,615	1,320
借地権	6,543	6,451
ソフトウェア	4,324	5,225
その他	242	235
無形固定資産合計	12,726	13,233
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,080	1 20,346
敷金及び保証金	43,213	41,379
繰延税金資産	2,172	2,053
長期前払費用	2,783	2,670
その他	1,041	861
貸倒引当金	77	70
投資その他の資産合計	68,213	67,239
固定資産合計	280,595	277,172
資産合計	403,136	415,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,000	29,130
電子記録債務	15,467	18,752
短期借入金	22,950	27,550
1年内返済予定の長期借入金	14,378	8,823
リース債務	708	744
未払法人税等	2,822	4,282
賞与引当金	1,675	2,243
役員賞与引当金	6	-
ポイント引当金	601	642
その他	2 12,574	13,306
流動負債合計	96,185	105,476
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	19,983	19,884
長期借入金	65,013	63,689
リース債務	15,628	15,678
繰延税金負債	1,162	1,639
再評価に係る繰延税金負債	147	147
役員株式給付引当金	37	84
退職給付に係る負債	288	267
資産除去債務	1,875	1,941
長期預り金	5,400	5,282
その他	4,009	3,187
固定負債合計	123,547	121,803
負債合計	219,733	227,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,008	10,058
資本剰余金	45,103	45,135
利益剰余金	131,344	140,015
自己株式	4,326	8,985
株主資本合計	182,129	186,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,200	3,991
繰延ヘッジ損益	25	21
土地再評価差額金	1,935	1,935
退職給付に係る調整累計額	34	103
その他の包括利益累計額合計	1,273	2,181
純資産合計	183,403	188,404
負債純資産合計	403,136	415,684

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	436,659	438,683
売上原価	292,923	294,425
売上総利益	143,735	144,257
営業収入		
不動産賃貸収入	6,919	7,075
営業総利益	150,654	151,332
販売費及び一般管理費	1 131,147	1 130,319
営業利益	19,507	21,013
営業外収益		
受取利息	207	197
受取配当金	191	201
為替差益	184	182
持分法による投資利益	255	2
その他	351	437
営業外収益合計	1,191	1,022
営業外費用		
支払利息	1,845	1,950
その他	242	180
営業外費用合計	2,087	2,130
経常利益	18,610	19,905
特別利益		
固定資産売却益	2 9	2 24
投資有価証券売却益	0	-
受取補償金	723	-
受取保険金	-	730
賃貸借契約解約益	-	144
その他	57	12
特別利益合計	790	912
特別損失		
固定資産除売却損	3 321	3 385
減損損失	4 1,722	4 1,035
賃貸借契約解約損	303	8
災害による損失	-	837
その他	125	134
特別損失合計	2,473	2,402
税金等調整前当期純利益	16,928	18,415
法人税、住民税及び事業税	5,101	6,216
法人税等調整額	516	48
法人税等合計	5,617	6,168
当期純利益	11,310	12,246
親会社株主に帰属する当期純利益	11,310	12,246

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	11,310	12,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	309	898
繰延ヘッジ損益	14	47
退職給付に係る調整額	80	27
持分法適用会社に対する持分相当額	171	10
その他の包括利益合計	1,546	1,907
包括利益	11,857	13,154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,857	13,154
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,006	45,101	123,760	386	178,482
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			4
剰余金の配当			3,692		3,692
親会社株主に帰属する当期純利益			11,310		11,310
自己株式の取得				4,096	4,096
自己株式の処分				155	155
土地再評価差額金の取崩			34		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	7,583	3,940	3,647
当期末残高	10,008	45,103	131,344	4,326	182,129

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,656	10	1,969	16	692	179,174
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						4
剰余金の配当						3,692
親会社株主に帰属する当期純利益						11,310
自己株式の取得						4,096
自己株式の処分						155
土地再評価差額金の取崩						34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	14	34	17	581	581
当期変動額合計	544	14	34	17	581	4,228
当期末残高	3,200	25	1,935	34	1,273	183,403

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,008	45,103	131,344	4,326	182,129
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	49	49			99
剰余金の配当			3,575		3,575
親会社株主に帰属する当期純利益			12,246		12,246
自己株式の取得				4,972	4,972
自己株式の処分				313	313
関連会社からの自己株式の取得による剰余金の減少（注）		17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	49	31	8,671	4,659	4,093
当期末残高	10,058	45,135	140,015	8,985	186,223

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,200	25	1,935	34	1,273	183,403
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						99
剰余金の配当						3,575
親会社株主に帰属する当期純利益						12,246
自己株式の取得						4,972
自己株式の処分						313
関連会社からの自己株式の取得による剰余金の減少（注）						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	791	47		69	907	907
当期変動額合計	791	47	-	69	907	5,001
当期末残高	3,991	21	1,935	103	2,181	188,404

（注）持分法適用関連会社が保有する当社株式を取得したことに伴い、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号）に基づき、関連会社にて発生した株式譲渡益に対する法人税等のうち親会社持分相当額を資本剰余金から控除したことによるものであります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,928	18,415
減価償却費	11,959	12,259
減損損失	1,722	1,035
のれん償却額	374	294
賞与引当金の増減額(は減少)	971	568
受取利息及び受取配当金	399	398
支払利息	1,845	1,950
固定資産除売却損益(は益)	311	360
災害損失	-	837
持分法による投資損益(は益)	255	2
売上債権の増減額(は増加)	686	8,272
たな卸資産の増減額(は増加)	1,823	3,730
仕入債務の増減額(は減少)	993	7,415
その他	6	231
小計	28,004	30,964
利息及び配当金の受取額	563	562
利息の支払額	1,829	1,951
法人税等の支払額	8,243	5,866
法人税等の還付額	1,485	1,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,981	25,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,130	8,771
有形固定資産の売却による収入	373	115
無形固定資産の取得による支出	1,618	2,795
敷金及び保証金の差入による支出	3,061	682
敷金及び保証金の回収による収入	2,191	2,429
投資有価証券の取得による支出	28	13
投資有価証券の売却による収入	31	-
貸付金の回収による収入	146	44
その他	448	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,546	9,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	24,770	4,600
長期借入れによる収入	37,122	7,500
長期借入金の返済による支出	16,991	14,378
社債の発行による収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	4,096	5,137
配当金の支払額	3,695	3,573
その他	656	434
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,087	11,423
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347	3,880
現金及び現金同等物の期首残高	11,513	11,860
現金及び現金同等物の期末残高	11,860	15,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

- ・ D C Mカーマ(株)
- ・ D C Mダイキ(株)
- ・ D C Mホーマック(株)
- ・ D C Mサンワ(株)
- ・ D C Mくろがねや(株)

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社でありました三和部品(株)は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲より除いております。

(株)マイボフェローズは当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社の名称

- ・ (株)カーヤ
- ・ (株)タパス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

- ・ (株)ケーヨー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 10社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

- ・ (株)カーヤ
- ・ (株)タパス

持分法を適用しない関連会社の名称

- ・ 荒尾シティプラン(株)
- ・ (株)スマートサポート

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品: 主として売価還元法による低価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、主に1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

その他 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...買掛金、借入金

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に金利部分のみ収益を計上する方法によっております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針及び繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準及び収益認識に関する会計基準の適用指針)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、当社及び子会社3社(D C Mカーマ㈱、D C Mダイキ㈱、D C Mホームマック㈱)の取締役(社外取締役及び国内非居住者、当社及び当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

業績連動型株式報酬制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する連結会計年度から2020年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度(信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。)を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度299百万円、306千株、当連結会計年度299百万円、306千株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の導入を決意いたしました。当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する当社グループの従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を導入しております。

1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「D C Mホールディングス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度966百万円、1,003千株、当連結会計年度665百万円、691千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度935百万円、当連結会計年度561百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	8,447百万円	8,435百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
現金及び預金	22百万円	22百万円
土地	254	254
計	276	276

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動負債その他	3百万円	-百万円
計	3	-

3 国庫補助金等の圧縮記帳により、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物	826百万円	826百万円
その他	13	13
計	840	840

4 土地の再評価（DCMダイキ株）

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,936百万円	1,786百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
ダイキ・ファンディング・コーポ レーション	16百万円	3百万円
(株)カーヤ	15	-
(株)ケーヨー	501	-
計	533	3

6 コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
賃金・給料・手当他	44,006百万円	43,479百万円
賞与引当金繰入額	1,777	2,365
退職給付費用	1,200	1,144
賃借料	29,697	29,453
減価償却費	10,933	11,117

2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物売却益	9百万円	0百万円
土地売却益	-	23
その他	-	1

3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物除売却損	204百万円	257百万円
工具器具備品等除売却損	6	36
借地権除売却損	-	45
土地売却損	109	-
その他	-	46

4 減損損失

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失額1,722百万円のうち、閉店店舗（予定含む）に係る金額は224百万円であります。

北海道・東北・関東地区（DCMホームック㈱）

用途 店舗（8店）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	7百万円
建物及び構築物	181
その他	3
計	192

中部・北陸地区（DCMカーマ㈱）

用途 店舗（2店）、その他（1箇所）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	353百万円
建物及び構築物	101
その他	182
計	636

四国・近畿・中国・九州地区（DCMダイキ㈱）

用途 店舗（6店）

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	709百万円
その他	177
計	886

その他

用途 店舗（2店）

種類 建物及び構築物

減損損失

建物及び構築物	7百万円
計	7

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失額1,035百万円のうち、閉店店舗（予定含む）に係る金額は2百万円であります。

北海道・東北・関東地区（DCMホームック㈱）

用途 店舗（3店）、その他（1箇所）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	15百万円
建物及び構築物	186
その他	0
計	202

中部・北陸地区（DCMカーマ㈱）

用途 店舗（3店）

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	714百万円
その他	83
計	797

四国・近畿・中国・九州地区（DCMダイキ㈱）

用途 その他（1箇所）

種類 土地、建物及び構築物

減損損失

土地	19百万円
建物及び構築物	8
計	27

その他

用途 店舗（1店）、その他（1箇所）

種類 土地、その他

減損損失

土地	5百万円
その他	3
計	8

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	416百万円	1,281百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	415	1,282
税効果額	106	384
その他有価証券評価差額金	309	898
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	106	193
組替調整額	128	125
税効果調整前	21	68
税効果額	6	20
繰延ヘッジ損益	14	47
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	121	27
組替調整額	3	7
税効果調整前	117	34
税効果額	36	7
退職給付に係る調整額	80	27
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	171	10
その他の包括利益合計	546	907

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	142,468	4	-	142,472
合計	142,468	4	-	142,472
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	640	3,976	161	4,455
合計	640	3,976	161	4,455

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加4千株は、新株予約権行使4千株によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,976千株は、取締役会決議の自己株式取得による増加2,500千株、E S O P信託導入により取得した1,165千株及びB I P信託導入により取得した306千株、並びに単元未満株式の買取り4千株によるものです。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少161千株は、E S O P信託口から当社持株会への株式譲渡161千株によるものです。
 4. 自己株式数には、当連結会計年度末日現在においてE S O P信託口が所有する当社株式1,003千株及びB I P信託口が所有する当社株式306千株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	(注1) 1,846	13.0	2017年2月28日	2017年5月26日
2017年9月29日 取締役会	普通株式	(注2) 1,846	13.0	2017年8月31日	2017年11月1日

- (注) 1. 配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金6百万円は含まれておりません。
 2. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,813	13.0	2018年2月28日	2018年5月25日

- (注) 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	142,472	102	-	142,575
合計	142,472	102	-	142,575
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	4,455	5,002	485	8,972
合計	4,455	5,002	485	8,972

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加102千株は、新株予約権行使102千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,002千株は、取締役会決議の自己株式取得による増加5,000千株並びに単元未満株式の買取り2千株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少485千株は、E S O P信託口から当社持株会への株式譲渡312千株並びに関連会社の持分に相当する株式数の減少172千株によるものです。

4. 自己株式数には、当連結会計年度末日現在においてE S O P信託口が所有する当社株式691千株及びB I P信託口が所有する当社株式306千株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2018年 5月24日 定時株主総会	普通株式	(注1) 1,813	13.0	2018年 2月28日	2018年 5月25日
2018年 9月28日 取締役会	普通株式	(注2) 1,761	13.0	2018年 8月31日	2018年11月 1日

（注）1. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年 5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,884	14.0	2019年 2月28日	2019年 5月31日

（注）配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	11,893百万円	15,763百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32	22
現金及び現金同等物	11,860	15,741

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52,054	38,553	1,281	12,218
合計	52,054	38,553	1,281	12,218

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	51,573	40,521	949	10,101
合計	51,573	40,521	949	10,101

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,947	2,824
1年超	17,295	13,438
合計	20,242	16,262
リース資産減損勘定期末残高	1,060	316

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
支払リース料	5,102	4,603
リース資産減損勘定取崩額	95	743
減価償却費相当額	2,346	2,112
支払利息相当額	2,056	1,697
減損損失	218	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	18,912	18,681
1年超	135,461	128,874
合計	154,373	147,555

(注) 上記金額には、不動産リース取引の契約未経過期間の全期間に係るリース料を含めて記載しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
リース料債権部分	5,316	4,781
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	2,507	2,149
リース投資資産	2,809	2,631

リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	549	549	549	549	549	2,569

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	549	549	549	549	549	2,034

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	3,811	2,774	1,037
合計	3,811	2,774	1,037

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	3,811	2,967	844
合計	3,811	2,967	844

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	292	348
1年超	1,836	1,487
合計	2,129	1,836

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
受取リース料	564	557
減価償却費	195	192
受取利息	310	264

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	886	683
1年超	6,336	5,157
合計	7,223	5,840

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債等の発行により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店に係る賃借契約に対して、賃借先に差し入れているものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であり、支払手形及び買掛金のうち、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達であり、償還日は決算日後、最長で24年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等について前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産については、取引先別に入金管理及び残高管理を行うことにより、信用リスク低減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

外貨建の買掛金についての為替変動リスクに対しては、為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会において基本方針が決定され、取引の実行及び管理を定めた社内権限規程に基づき、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,893	11,893	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,228	5,228	-
(3) リース投資資産	2,809	2,809	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	7,911	8,018	107
その他有価証券	9,509	9,509	-
(5) 敷金及び保証金	43,213	42,509	704
資産計	80,564	79,967	596
(1) 支払手形及び買掛金	25,000	25,000	-
(2) 電子記録債務	15,467	15,467	-
(3) 短期借入金	22,950	22,950	-
(4) 未払法人税等	2,822	2,822	-
(5) 社債	10,000	10,044	44
(6) 新株予約権付社債	19,983	22,580	2,597
(7) 長期借入金(1)	79,391	79,081	309
(8) リース債務(1)	16,337	16,337	-
負債計	191,951	194,284	2,332
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	-

(1)長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,763	15,763	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,500	13,500	-
(3) リース投資資産	2,631	2,631	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	7,898	6,776	1,122
その他有価証券	10,778	10,778	-
(5) 敷金及び保証金	41,379	41,024	355
資産計	91,952	90,474	1,478
(1) 支払手形及び買掛金	29,130	29,130	-
(2) 電子記録債務	18,752	18,752	-
(3) 短期借入金	27,550	27,550	-
(4) 未払法人税等	4,282	4,282	-
(5) 社債	10,000	10,070	70
(6) 新株予約権付社債	19,884	22,966	3,082
(7) 長期借入金(1)	72,513	72,346	166
(8) リース債務(1)	16,423	16,423	-
負債計	198,535	201,520	2,985
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	31	31	-

(1)長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値によっております。

(6) 新株予約権付社債の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(7) 長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(8) リース債務

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	1,099	1,109
その他	560	560

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,893	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,228	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	19	-	-
リース投資資産	549	2,197	2,569	-
敷金及び保証金	7,864	13,028	9,632	12,688

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,763	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,500	-	-	-
リース投資資産	549	2,197	2,034	-
敷金及び保証金	7,605	12,266	9,709	11,798

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

4. 短期借入金、社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,950	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	10,000
新株予約権付社債	-	-	19,983	-	-	-
長期借入金	14,378	8,823	6,364	13,075	29,735	7,014
リース債務	708	703	763	817	790	12,553

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,550	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	10,000
新株予約権付社債	-	19,884	-	-	-	-
長期借入金	8,823	6,364	13,075	29,735	14,514	-
リース債務	744	805	860	834	1,744	11,434

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,303	4,524	4,778
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	0	0	0	
	小計	9,303	4,525	4,778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	185	240	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	19	20	0
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	205	260	55
合計		9,509	4,786	4,723

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,123百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,453	3,168	6,285
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	9,454	3,168	6,285
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,323	1,600	276
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,323	1,600	276
合計		10,778	4,769	6,008

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,133百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	31	0	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	31	0	1

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	20	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	20	-	0

(注) 上表の社債の「売却額」は、償還額であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年2月28日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,373	-	36
合計			2,373	-	36

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,974	-	31
合計			2,974	-	31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,325	1,025	(注)
合計			1,325	1,025	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,025	725	(注)
合計			1,025	725	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定拠出年金制度及び前払退職金制度を導入しております。ただし、一部の連結子会社において確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりましたが、2017年5月30日に解散いたしました。解散までの同基金への拠出額は、年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付企業年金制度及び退職一時金制度について、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	386百万円	287百万円
勤務費用	17	12
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	96	11
退職給付の支払額	21	24
退職給付債務の期末残高	287	266

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年2月28日)	(2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	287百万円	266百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	287	266
退職給付に係る負債	287	266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	287	266

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	17百万円	12百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	1	23
確定給付制度に係る退職給付費用	18	8

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	117百万円	34百万円
合 計	117	34

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	142百万円	88百万円
合 計	142	88

(7) 年金資産に関する事項

年金資産はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率	0.78%	0.78%
予想昇給率	0～1.13%	0.29～1.40%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	7百万円	0百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	6	-
制度変更による取崩	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	0	0

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	84百万円	76百万円
年金資産	83	76
	0	0
退職給付に係る負債	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0	0

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度0百万円 当連結会計年度0百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,102百万円、当連結会計年度1,102百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
年金資産の額	34,721百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	39,601	-
差引額	4,879	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.3% (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
 当連結会計年度 - % (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当連結会計年度不足金1,246百万円、繰越不足金3,633百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度については、厚生年金基金制度が解散をしたため差引額はありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
減損損失	1,613百万円	1,616百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,494	1,306
繰越欠損金	669	460
賞与引当金	511	682
未払費用	210	264
未払事業税等	436	481
長期未払金	251	241
退職給付に係る負債	122	106
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	14	14
資産除去債務	578	600
資産調整勘定	371	177
その他	463	590
繰延税金資産小計	6,737	6,541
評価性引当額	2,467	2,263
繰延税金資産合計	4,270	4,278
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	1,394	1,793
建設協力金	165	160
資産除去債務に対応する除去費用	224	227
その他	77	54
繰延税金負債合計	1,863	2,235
繰延税金資産(負債)の純額	2,407	2,042
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	1,397	1,628
固定資産 繰延税金資産	2,172	2,053
流動負債 繰延税金負債	-	-
固定負債 繰延税金負債	1,162	1,639
また、再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりであります。		
再評価に係る繰延税金資産	692	692
評価性引当額	692	692
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	147	147
再評価に係る繰延税金負債の純額	147	147

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	2.5	2.3
評価性引当額の増減	0.1	0.8
受取配当金	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	0.0
特別控除	0.8	-
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	33.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～38年と見積り、割引率は0.0～2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	1,747百万円	1,875百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	113	47
時の経過による調整額	31	31
資産除去債務の履行による減少額	15	9
その他増減額(は減少)	-	3
期末残高	1,875	1,941

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社が国内においてホームセンター事業を行っており、主に北海道・東北・関東地区をDCMホームマック㈱、主に中部・北陸地区をDCMカーマ㈱、主に四国・近畿・中国・九州地区をDCMダイキ㈱が、それぞれ担当しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「DCMカーマ」、「DCMダイキ」及び「DCMホームマック」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、商品取引基本契約等による価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	DCMカーマ	DCMダイキ	DCMホームマック				
営業収益							
外部顧客への売上高	129,047	91,812	181,863	40,854	443,578	-	443,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159	5	8	50,677	50,849	50,849	-
計	129,206	91,817	181,871	91,532	494,428	50,849	443,578
セグメント利益	6,795	3,740	7,855	8,676	27,067	7,560	19,507
セグメント資産	117,963	81,698	156,223	333,044	688,930	285,794	403,136
その他の項目							
減価償却費(注3)	3,517	1,854	4,507	2,079	11,959	-	11,959
のれん償却額	294	-	-	79	374	-	374
持分法投資利益	-	-	-	255	255	-	255
減損損失	636	886	192	7	1,722	-	1,722
持分法適用会社への 投資額	-	-	178	7,732	7,911	-	7,911
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,375	1,841	10,974	3,242	19,434	-	19,434

(注) 1. その他は、DCMホールディングス㈱及びDCMサンワ㈱並びにDCMくろがねや㈱における取引等です。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 7,560百万円は、セグメント間取引消去 7,564百万円、その他3百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額 285,794百万円には、セグメント間の投資資本の相殺消去 146,175百万円、セグメント間の債権債務の消去 139,649百万円、その他30百万円が含まれております。

3. 減価償却費には、長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	DCMカーマ	DCMダイキ	DCMホーマック				
営業収益							
外部顧客への売上高	128,685	89,157	180,480	47,433	445,758	-	445,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	5	11	51,449	51,624	51,624	-
計	128,844	89,163	180,491	98,883	497,383	51,624	445,758
セグメント利益	7,225	4,118	8,205	8,447	27,996	6,982	21,013
セグメント資産	116,020	80,467	155,180	332,867	684,535	268,851	415,684
その他の項目							
減価償却費(注3)	3,453	1,709	4,689	2,407	12,259	-	12,259
のれん償却額	294	-	-	-	294	-	294
持分法投資利益	-	-	-	2	2	-	2
減損損失	797	27	202	8	1,035	-	1,035
持分法適用会社への 投資額	-	-	178	7,719	7,898	-	7,898
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,585	1,531	3,154	3,410	10,682	-	10,682

(注) 1. その他は、DCMホールディングス(株)、DCMサンワ(株)、DCMくろがねや(株)及び(株)マイボフェローズにおける取引等です。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 6,982百万円は、セグメント間取引消去 6,983百万円、その他 1百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 268,851百万円には、セグメント間の投資資本の相殺消去 146,005百万円、セグメント間の債権債務の消去 122,941百万円、その他96百万円が含まれております。

3. 減価償却費には、長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	DCMカーマ	DCMダイキ	DCMホームマック	その他	全社・消去	合計
当期償却額	294	-	-	79	-	374
当期末残高	1,615	-	-	-	-	1,615

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	DCMカーマ	DCMダイキ	DCMホームマック	その他	全社・消去	合計
当期償却額	294	-	-	-	-	294
当期末残高	1,320	-	-	-	-	1,320

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法適用関連会社	(株)ケーヨー	千葉県千葉市	16,505	ホームセンター業	20.1%	役員の兼任、商品販売	商品の販売	69,163	売掛金	8,884

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、商品取引基本契約等に基づき販売価格を決定しており、取引金額には総額を記載しております。

(連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)多聞	東京都中央区	429	経営コンサルティング	(被所有)直接 1.91%	-	自己株式の取得 (注)	3,984	-	-

(注) 自己株式の取得につきましては、2018年6月29日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により買付価格を普通株式1株につき996円にて行っております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,328円85銭	1,410円19銭
1株当たり当期純利益	80円29銭	90円06銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	70円01銭	78円17銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,310	12,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	11,310	12,246
期中平均株式数(千株)	140,870	135,984
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	20,687	20,676
(うち新株予約権数(千株))	(20,687)	(20,676)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は「取締役に対する業績運動型株式報酬制度」及び「従業員持株E S O P信託」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度: B I P信託口 306千株 E S O P信託口 691千株、前連結会計年度: B I P信託口 306千株 E S O P信託口 1,003千株)。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度: B I P信託口 306千株 E S O P信託口 850千株、前連結会計年度: B I P信託口 199千株 E S O P信託口 699千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
DCMホールディングス(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	2015年12月21日	19,983	19,884	-	なし	2020年12月21日
DCMホールディングス(株)	第1回無担保社債	2017年7月27日	10,000	10,000	0.48	なし	2024年7月26日
合計			29,983	29,884	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	966
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	116
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2016年2月1日 至 2020年12月17日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	19,884	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,950	27,550	0.19	
1年以内に返済予定の長期借入金	14,378	8,823	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	708	744	7.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,013	63,689	0.38	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,628	15,678	9.14	2020年～2043年
合計	118,678	116,486	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,364	13,075	29,735	14,514
リース債務	805	860	834	1,744

3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金には、協調融資によるシンジケートローンが含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	117,766	231,986	343,193	445,758
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,901	12,081	17,097	18,415
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,061	8,148	11,437	12,246
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	29.42	59.10	83.70	90.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	29.42	29.68	24.51	6.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,120	4,853
売掛金	1 31,917	1 39,060
商品	5,625	9,105
前渡金	165	102
前払費用	289	329
繰延税金資産	60	34
短期貸付金	1 58,494	1 45,137
未収還付法人税等	1,365	1,296
その他	1 1,365	1 2,145
流動資産合計	100,404	102,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	54	46
工具、器具及び備品	976	965
建設仮勘定	313	13
有形固定資産合計	1,344	1,025
無形固定資産		
商標権	31	25
ソフトウェア	3,684	4,773
その他	0	0
無形固定資産合計	3,716	4,799
投資その他の資産		
投資有価証券	35	35
関係会社株式	150,466	150,566
関係会社長期貸付金	47,969	45,581
長期前払費用	150	132
繰延税金資産	0	0
敷金	107	109
その他	7	7
投資その他の資産合計	198,736	196,431
固定資産合計	203,797	202,256
資産合計	304,201	304,321

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22,149	1 26,556
電子記録債務	15,305	18,633
1年内返済予定の長期借入金	13,349	8,371
未払金	1 2,832	1 2,591
未払法人税等	180	143
預り金	6	4
賞与引当金	6	18
その他	157	40
流動負債合計	53,987	56,360
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	19,983	19,884
長期借入金	64,223	62,851
役員株式給付引当金	12	28
その他	239	300
固定負債合計	94,458	93,064
負債合計	148,445	149,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,008	10,058
資本剰余金		
資本準備金	121,312	121,362
その他資本剰余金	975	975
資本剰余金合計	122,288	122,337
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,736	31,567
利益剰余金合計	27,736	31,567
自己株式	4,251	9,088
株主資本合計	155,781	154,875
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	25	21
評価・換算差額等合計	25	21
純資産合計	155,756	154,896
負債純資産合計	304,201	304,321

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	1 39,501	1 46,895
売上原価	36,154	42,536
売上総利益	3,347	4,358
営業収益		
受取配当金	1 7,569	1 6,990
経営管理料	1 8,830	1 9,028
その他	1 4	1 10
営業総利益	19,752	20,388
販売費及び一般管理費	2 11,516	2 13,006
営業利益	8,235	7,381
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 454	1 466
受取手数料	1 4	1 2
為替差益	186	183
その他	59	59
営業外収益合計	705	712
営業外費用		
支払利息	331	338
支払手数料	115	66
その他	4	0
営業外費用合計	451	405
経常利益	8,489	7,688
特別損失		
固定資産除却損	1	38
関係会社株式売却損	1	-
災害による損失	-	15
特別損失合計	3	54
税引前当期純利益	8,486	7,633
法人税、住民税及び事業税	265	221
法人税等調整額	48	5
法人税等合計	314	226
当期純利益	8,171	7,406

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,006	121,310	975	122,286	23,262	23,262
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2		2		
剰余金の配当					3,698	3,698
当期純利益					8,171	8,171
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2	2	-	2	4,473	4,473
当期末残高	10,008	121,312	975	122,288	27,736	27,736

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	155,552	10	10	155,541
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		4			4
剰余金の配当		3,698			3,698
当期純利益		8,171			8,171
自己株式の取得	4,404	4,404			4,404
自己株式の処分	155	155			155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	14	14
当期変動額合計	4,248	229	14	14	214
当期末残高	4,251	155,781	25	25	155,756

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,008	121,312	975	122,288	27,736	27,736
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	49	49		49		
剰余金の配当					3,575	3,575
当期純利益					7,406	7,406
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	49	49	-	49	3,831	3,831
当期末残高	10,058	121,362	975	122,337	31,567	31,567

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,251	155,781	25	25	155,756
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		99			99
剰余金の配当		3,575			3,575
当期純利益		7,406			7,406
自己株式の取得	5,137	5,137			5,137
自己株式の処分	300	300			300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			47	47	47
当期変動額合計	4,837	906	47	47	859
当期末残高	9,088	154,875	21	21	154,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 子会社株式及び関連会社株式
- 移動平均法による原価法
- その他の有価証券
- 時価のないもの
- 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- 商品
- 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブ

- 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～22年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ
- ヘッジ対象・・・買掛金、借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	90,488百万円	84,372百万円
短期金銭債務	363	538

2 債務保証

他の会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(株)ケーヨー	501百万円	-百万円
計	501	-

3 コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
商品売上高	37,910百万円	44,466百万円
受取配当金	7,569	6,990
経営管理料	8,831	9,028
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	454	466
受取手数料	4	2

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	151百万円	174百万円
役員株式給付引当金繰入額	12	16
賃金・給料・手当他	1,947	1,916
退職給付費用	99	94
広告宣伝費	1,322	1,005
物流費	2,995	4,048
雑費	379	433
交際費	108	123
情報処理費	2,594	3,257
減価償却費	477	456

(注) 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度38%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度61%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年2月28日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	7,052	8,018	966

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	143,414

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	7,052	6,510	542

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	143,514

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 2月28日)	当事業年度 (2019年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	43百万円	33百万円
繰延ヘッジ損益	11	9
その他	12	21
繰延税金資産小計	67	45
評価性引当額	6	11
繰延税金資産合計	60	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 2月28日)	当事業年度 (2019年 2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.5	28.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7	2.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	115	-	-	7	115	69
	工具、器具及び備品	2,160	413	-	424	2,574	1,609
	建設仮勘定	313	-	300	-	13	-
	計	2,590	413	300	432	2,703	1,678
無形固定資産	商標権	66	-	-	5	66	40
	ソフトウェア	10,839	2,256	40	1,130	13,056	8,282
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	10,906	2,256	40	1,136	13,123	8,323

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

固定資産

有形固定資産増加額 工具、器具及び備品 ㈱ケーヨー向け物流設備 290百万円

無形固定資産増加額 ソフトウェア 店舗業務システム 959百万円
新ポイントシステム 162百万円
在庫管理システム 162百万円
統合物流システム 123百万円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	6	18	6	18
役員株式給付引当金	12	16	-	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上の株主 2. 優待内容 DCMブランド商品詰合せ又は社会貢献活動団体への寄付のどちらかを選択

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 訂正発行登録書
2019年4月3日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第12期)(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)2018年5月25日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2018年6月14日関東財務局長に提出
事業年度(第12期)(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年5月25日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
(第13期第1四半期)(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)2018年7月6日関東財務局長に提出
(第13期第2四半期)(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月15日関東財務局長に提出
(第13期第3四半期)(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月7日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
2018年5月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2018年6月1日 至 2018年6月30日)2018年7月10日関東財務局長に提出
報告期間(自 2018年7月1日 至 2018年7月31日)2018年8月6日関東財務局長に提出
報告期間(自 2018年8月1日 至 2018年8月31日)2018年9月12日関東財務局長に提出
報告期間(自 2018年12月1日 至 2018年12月31日)2019年1月10日関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年1月1日 至 2019年1月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月30日

DCMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDCMホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DCMホールディングス株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、DCMホールディングス株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

DCMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDCMホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。